

市からのお知らせ

市政

戸上副市長が退職

戸上拓也さんが、3月30日付けで退職しました。

戸上さんは、平成27年10月から2年6か月間、副市長を務めました。

人事室

1本の飲み物から市民福祉の向上を支援

売上金の一部が市のまちづくりに活用される「みんなのまちづくり支援自動販売機」Ⅱ写真Ⅱを市役所や市内公共施設に31台設置しています。売上金の一部を寄付金として基金に積み立て、現在から将来にわたる市民福祉の向上に寄与する施策・事業に活用します。



みんなのまちづくり支援自動販売機

これまで、「待機児童ZEROプラン」の推進、ねやがわ子育てスタート応援クーポンの配布、子育てリフレッシュ館の設置事業、子ども医療費の助成などを行いました。皆さんの協力をお願いします。

企画政策課

市役所日曜窓口

(第4日曜日) 5月は27日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

各担当課又は企画政策課

市政への意見・提言を受付

市民の皆さんから市政について気軽に意見や提言を出してもらい、市政運営の参考にしています。

受付 次のいずれか

- 市役所玄関ホール、市総合センター1階、各シティ・ステーションに設置の「広聴ボックス」に投かん
- 郵送又はFAXで広聴広聴課(〒572-8555本町1番1号、FAX 821-3041)

○市ホームページ、市公式アプリ「もっと寝屋川」の「御意見・お問合わせ」から入力

※ 広報広聴課(広聴担当)

市民公益活動災害補償制度

市民活動を安心して行ってもらおう

平成30年 工業統計調査

6月1日現在で全国の製造業の事業所を対象に調査を行います。調査員が訪問し、調査票を配布しますので協力をお願いします。

配布期間 … 5月初旬～5月下旬

回収期間 … 6月初旬～6月下旬

調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。



総務課(統計担当) 工業統計キャラクター・コウちゃん

手続き

母子家庭等自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就業を支援するために行っています。

△自立支援教育訓練給付金▽

ため、公益活動中に起きた事故によるけがなどの傷害や賠償責任を負ったときに、市が契約した保険で補償します。事故などが発生したときは市へ報告してください。

▽対象 市民5人以上の団体による、自主的に営利を目的としない日帰りで行う市民公益活動(地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動など)

※市への事前登録は不要です。

各団体の担当課又は市民活動振興室

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する人に、講座修了後に給付金△雇用保険受給①無資格者：費用の6割(上限20万円、下限1万2001円)②有資格者：一般教育訓練給付(費用の2割、上限10万円)の受給者に対して、費用の6割(上限20万円)との差額△を支給します。

△高等職業訓練促進給付金▽

看護師などの資格を取得するために1年以上養成機関などで修業する人に修業期間(最長36か月)、給付金△(月額)：市民税非課税世帯(10万円)・課税世帯(7万5000円)△を支給します。

※修了したときは、修了支援給付金△市民税非課税世帯(5万円)・課税世帯(2万5000円)△を支給します。

△こどもを守る課



くらしの情報

5月は消費者月間
 「ともに築こう 豊かな消費社会
 ～誰一人取り残さない～」

消費者庁によると15歳以上の人口の7・7パーセントが何らかの消費者被害を受けていると考えられ、被害額は推定4・8兆円に上るとされています（平成28年）。
 自分や身近な人を被害から守るために、消費者問題について改めて考えてみましょう。

△高齢者の消費者被害▽

高齢者を狙う悪質な訪問販売や電話勧誘販売が後を絶ちません。最近では「仮想通貨」の購入をめぐるトラブルなども増えています。

依然として還付金詐欺や訪問購入での貴金属の押し買いも発生しています。

△インターネット関連の消費者被害▽

幅広い年代の人がスマートフォンを持つようになり、インターネットのトラブルに巻き込まれる被害が増加しています。インターネット通販などで「お試し」のつもりで申し込んだ健康食品が「定期購入」になっていたという相談が急増しています。

△特別講座▽

5月22日（火）午後1時30分～3時、市立消費生活センター2階会議

室、テーマ「相続と相続税」、市民40人（申込順）、受講無料。
申込 5月1日（火）午前9時から
 直接窓口又は電話

※
 市立消費生活センター（☎828・0428）

食用油の回収

5月25日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

☎「市消費者協会」・前田（☎822・10967）

募集情報

統計調査員を募集

住宅・土地統計調査など、国が行う各種統計調査の調査員を募集します。

▽資格 ①20歳以上②責任をもって調査活動に取り組める③調査内容を秘密厳守できる④税務・警察・選挙に直接関係のない人⑤暴力団員でない・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有さない人
 △報酬 あり（調査の規模や調査対象数などにより異なる）
申込・☎ 6月29日（金）までに電話で総務課（統計担当）

都市計画審議会委員を募集

都市施設などの都市計画案について

市は平成31年4月の「中核市」移行を目指しています。中核市のいろいろな情報をシリーズでお伝えします。

☎ 都市プロモーション課

中核市

vol.7

ねやがわへ

～桜と笑顔が咲き誇る 中核市 ねやがわへ～

3月市議会定例会で議案が可決

3月市議会定例会で、国に中核市指定を申し出るための議案が可決されました。今後は府、さらには国への手続きを進めるとともに、府の保健所などへ市職員を派遣するなど、移行後の円滑な業務の実施に向けた準備を進めていきます。

ねや丸くん



はちかづきちゃん



議案可決後の北川市長と北川議長

中核市移行に係る平成30年度市職員の府への派遣内容など

派遣内容	予定人数
保健所関係	20人
環境関係	6人



養成講習会

日 時	内 容
6月12日(火) 午後1時～2時30分	今必要な子育て支援と保護者対応のポイント
19日(火) 午後1時～3時	保護者相談の実際(ロールプレイ)
25日(月) 午後1時～4時	救急救命・応急処理
28日(木) 午後1時～3時30分	①児童虐待防止・対応について ②こどもの発達(乳児・幼児)
29日(金) 午後1時～4時	①発達障害の正しい知識 ②今必要な子育て支援(グループワーク)

※いずれも場所は、市立保健福祉センターです。

て意見を出し、審議を行う委員を募集します。

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住で年に3回程度の審議会に出席できる18歳以上の人2人

▽任期 2年

▽選考方法 小論文及び面接

▽応募・問 応募用紙(都市計画室で配布又は市ホームページ「都市計画室」からダウンロード)を直接窓口、郵送、FAX又はメール(アドレスは問い合わせください)で5月14日(月) 11時までに都市計画室(〒572-8555本町1番1号、FAX 8255・2618)

有償ボランティアの子育て応援リーダーを募集

安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを募集します。養成講習会の全ての講座を修了した人を子育て応援リーダーに認定します。

▽講習会日時など 上の表のとおり

▽主な活動内容 保育所などの子育て支援事業のサポート・市主催事業での一時保育・乳幼児健康診査会場での子育て支援施設などのPRなど

▽対象 市内在住・在職・在学などで子育て支援に携わっていた又は子育て支援に関心のある20歳以上の30人程度(申込順)

申込・問 5月1日～31日に直接窓口又は電話で子育て支援課

保育所アルバイト職員登録者募集

▽職種 ①保育士②看護師③給食調理員(資格不要)④延長保育士

▽勤務日時 ①②月～土曜日午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)③月～金曜日午前8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午④午前7時15分～午後7時15分(5時間程度の勤務、シフト制(応相談))

▽日給 ①1万円②1万2650円③7950円

▽時給 ④資格あり…13300円、資格なし…12500円

申込 履歴書・免許証などの写しを

提供会員養成講習会

日 時	内 容
5月10日(木) 正午～午後3時 午後3時～5時	活動を円滑に進めるために 身体の発育と病気
16日(水) 午前10時～正午 午後1時～3時	心の発達とその問題
18日(金) 午前10時～正午 午後1時～4時	安全・事故 子どもの栄養と食生活
21日(月) 午前10時～午後2時30分	小児看護の基礎知識
26日(土) 午前10時～正午 午後1時～3時	子どもの遊び 保育の心
5月中旬～6月初めの午前中	子どもの世話

※いずれも場所は市立保健福祉センター4階セミナー室、「子どもの世話」と21日(月)「小児看護の基礎知識」は市立こどもセンター3階で行います。

ファミリー・サポート・センター
提供会員の募集

保育所の送迎や短時間の預かりなど、子育てのサポートをしてほしい人(依頼会員)と、サポートができる人(提供会員)を結び、地域での子育てを支援する有償ボランティアの会員組織です。

提供会員養成講習会の日程は左の表のとおり、市内又は近隣に在住の子どもが好んで健康な人。

※全ての講習を受講する必要があります。



提供会員活動の様子

申込・問 ファミリー・サポート・センター(市立こどもセンター内 ☎・FAX 839・8817)



直接窓口又は郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

園 保育課



放置自転車などの啓発等 業務委託団体を募集

▼対象 市内で活動する団体又は自治会（個人を除く）

▼選考方法 プロポーザル（企画提案）方式で提出された書類を審査し、選定

▼説明会 5月15日（火）午後3時、市役所本館3階入札室

※申請者は必ず出席してください。

▼申込・園 申込書を直接窓口又は郵送（書留郵便）で5月22日（火）午前9時～午後5時 必着 までに道路交通課（〒572-8555本町1番

1号）

ごみ収集作業 夏期アルバイト募集

▼勤務日時 7月2日～9月28日の月～金曜日午前8時30分～午後4時（祝日も勤務、火曜日のみ午後5時まで）

▼募集人数 2人

▼業務内容 ごみ収集車によるごみ集積場所での一般家庭ごみの収集作業など

▼時給 1148円

▼申込・園 事前に電話連絡し、5月14日～18日の午前10時～午後4時に本人が履歴書（顔写真貼付）を持って直接、環境事業課（市クリーンセンター内 ☎820・7400）

※申し込み当日に面接を行い、結果は6月上旬に郵送でお知らせします。

海外友好都市・中国上海市 黄浦区訪問団体を募集

▼対象 市内を拠点として活動する団体（50人程度）

▼参加費 1人約10万円（予定）

▼選考方法 書類選考及び面接

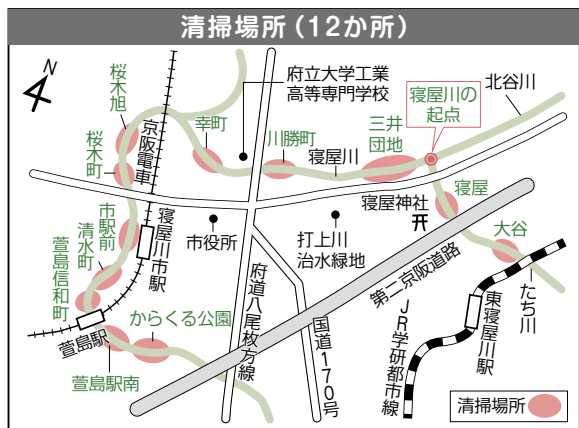
▼申込 申込書（寝屋川市国際交流協会又は市民活動振興室にあります）を5月18日（金） 必着 までに直

クリーンリバー寝屋川作戦・春

日曜日のひととき、いい汗を流し、まちづくりの体験をしませんか

市のシンボルにふさわしい、自然豊かで美しい寝屋川を目指して、市民の皆さんと協力して清掃を行います。自治会や企業・市民活動団体など、団体での参加も歓迎します。

が目印）で手続きをしてください。
◎軍手・タオル・長靴・ごみばさみ・鎌などがあれば持ってきてください。
園 「クリーンリバー寝屋川作戦実行委員会」吉岡（☎090・7884・3674）又は市下水道事業課



ごみ減量・プロジェクト

～1万トン減らそう未来のために!!～

市では、平成29年度～31年度で平成27年度比、ごみを1万トン減らすことを目標にいろいろな取り組みを行っています。

ごみ焼却処理状況

平成27年度～28年度

1,257ト減少

平成28年度～29年度

1,027ト減少

平成27年度	平成28年度	平成29年度
58,340トン	57,083トン	56,056トン

残念ながら平成29年度の削減目標3,000トン達成できませんでした。

引き続き、平成31年度までに1万トンを目指し、あと約7,700トンの削減に協力をお願いします。

※最新の情報は、右のQRコードから読み取ってください。



☎ 環境総務課 (824・0911)

環境・まちづくり

地域公共交通網形成計画 (骨子案) を策定

市の実情に応じた多様な交通手段について取りまとめた「地域公共交通網形成計画(骨子案)」を作成しました。

△主な内容▽

○地域の現況やニーズなどから見た公共交通の課題
○「誰もが安心、気軽に利用できる

接窓口又は郵送で市国際交流協会
☎ 市国際交流協会 (〒572-0084 8 秦町41番1号市立市民会館1階) ☎ 811・593511日・月曜日、祝日を除く) 又は市市民活動振興室

みどりの基本計画 (骨子案) を策定

みどりに関わる総合的な取り組みを示す「みどりの基本計画」の改定に当たり、骨子案を取りまとめました。

△主な内容▽

○社会情勢の変化などを受けた改定目的
○これまでの取り組み内容やみどりの現状から見た課題の整理を踏まえ、おおむね20年後を見据えたみどりの保全・充実・創出などに関する

公共交通ネットワークの実現」のための基本方針や方向性
※詳しくは市ホームページ「道路交通課」を見てください。
☎ 道路交通課

基本方針と目標を掲げるもの
※詳しくは市ホームページ「公園みどり課」又は公園みどり課の窓口で見ることができます。
☎ 公園みどり課

草花の無料配布

春の緑化旬間・月間に合わせて緑化啓発のため行います。

▽日時 5月25日(金) 午前9時30分

▽場所 各コミュニティセンター

▽花の種類 ベゴニア、ペチュニア、ケイトウ、センニチコウ、シニア

※①いずれも定員120人(先着順)、1人いずれか1株②定員に達したときは、開始時間前に配ることがあります③持ち帰りの袋を持って来てください。
☎ 公園みどり課



草花の無料配布

市民緑化教室

「初夏を彩る寄せ植え」

花や土に触れて家庭で緑化の意識

市民緑化教室

日時		場所
5月16日(水)	午前10時～正午	①西南コミュニティセンター
	午後2時～4時	②東コミュニティセンター
17日(木)	午前10時～正午	③東北コミュニティセンター
	午後2時～4時	④西コミュニティセンター
18日(金)	午前10時～正午	⑤西北コミュニティセンター
	午後2時～4時	⑥南コミュニティセンター

※(1)市内在住の人各50人程度(①は38人程度、申込順)が対象です(2)材料費500円が必要です。

市内四駅前一斉清掃

を高めてもらうため、右の表のとおり行います。
申込 5月1日(火) 午前9時から
直接、各コミュニティセンターの窓口
☎ 公園みどり課

▽日時 6月3日(日) 午前9時集合
雨天中止(午前7時30分に市ホームページでお知らせします)
▽実施場所 ①寝屋川市駅東側広場 ②菅島駅前 ③香里園駅西側広場 ④東寝屋川駅東側広場のいずれか
※軍手やごみを入れるビニール袋などを持ってきてください。

☎ 市社会を明るくする運動推進委員会事務局(市市民活動振興室内)



美しいまちづくり条例
「みんなできくろろろ」安全で清潔
なみどり豊かなまち

「美しいまちづくり条例」では、
たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、
ペットのふんの放置や歩行喫煙の禁止など、美しく清潔なまち、子どもたちにも安全なまちをつくるための内容が規定されています。

みんなの力でより清潔で安全なまちにするために、今一度、考えてみませんか。

△駅前周知啓発活動▽

市内4駅を重点地区と定め、美しいまちづくり推進員と市職員の協働で、駅前周知啓発運動を行っています。6月の実施日は次のとおりです。
①6月26日(火)：寝屋川市駅②

美しいまちづくり

表彰者の募集

6月10日(日)に行われる「環境フェア」で、緑化・清掃などボランティア活動に従事している人に「美しいまちづくり表彰」として感謝状を贈ります。対象となる人を推薦してください。

環境総務課

対象

市内の都市公園や広場、道路などで自主的・積極的に美化・清掃活動を5年以上にわたり月1回以上行っている個人又は団体(自治会を含む)
※自薦、他薦は問いません。

推薦

5月14日(月)までに電話

美しいまちづくり表彰式

日時

6月10日(日)
午前10時10分～11時30分

場所

市立中央小学校体育館

28日(木)：香里園駅・萱島駅、いずれも午後6時。

△たばこの吸い殻が約8割減少▽

市内4駅に定点を設置し、定期的なたばこの吸い殻調査を行っています。

平成18年度の月平均が760本に対し、29年度では100本前後と減少しています。

環境総務課

緑の募金への協力を

大切な自然を守って地球温暖化を防止し、緑豊かにするための募金です。個人や会社、団体などの協力をお願いします。

▽期限 5月31日(木)まで

▽募金箱設置場所 市役所総合案内、各シティ・ステーション、各コミュニティセンターなど25か所

公園みどり課

生ごみ処理機など 購入費の一部を補助

生ごみ処理機又は生ごみ堆肥(たひひ)化容器を購入する人に費用の一部を補助します。購入前に補助金の交付申請をしてください。

▽対象 市内在住で、継続して堆肥などを有効利用できる人

※1世帯につき5年間に生ごみ処理機は1台まで、生ごみ堆肥化容器(段ボールコンポストも可)は2台まで補助金を受けることができます(機器が破損したときの買い替えは可)。

▽補助金額 生ごみ処理機：購入価格の2分の1(1台当たりの限度額2万円)、生ごみ堆肥化容器：購入価格の4分の3(1台当たりの限度額4000円)、いずれも税込み、1000円未満は切り捨て

◎補助金事業の予算額に達したときは受け付けを終了します。

申請・届 申請書を直接窓口又は郵送で午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に環境総務課(〒571-0855寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター6階 ☎824・0911)

※申請書は、市クリーンセンター、市役所総合案内、各シティ・ステーション又は市ホームページ「環境総務課」からダウンロードできます。

特定生産緑地制度が創設

生産緑地制度とは▽

市街化区域内で減少する緑地を保全するため、農地が持つ緑地機能を評価し指定する制度で、指定により営農義務が生じますが、税制面での優遇措置が受けられます。

△特定生産緑地制度とは▽

生産緑地地区の都市計画決定から30年経過するまでに特定生産緑地に指定されると、買い取りの申し出ができる時期が10年延伸されますが、現在適用されている税制措置が引き続き受けられる制度です。

※詳しくは市ホームページ「都市計画室」を見てください。

都市計画室

相談

NPO何でも相談

5月16日(水)午後2時～4時
市市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)、相談無料。

申込・届 開催日の3日前までに直接窓口又は電話で市市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

5月15日(火)午後2時～4時
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、相談無料、パソコンを持って来てください。

申込・届 開催日の3日前までに直

接窓口又は電話で市立市民活動センター
 〒812-1116
 ☎812・1116

**日曜法律相談
 (第4日曜日)**

予約は、前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)の午前9時から電話(☎824・1155)又は市公式アプリ「もっと寝屋川」で受付します(申込順)。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。受付開始日が祝日、振替休日のときはその翌日から受付します。

☎ 広報広聴課(広聴担当)



**公共交通の課題解決に向け
 運輸局から提案書交付**

3月28日、国土交通省近畿運輸局から「地域連携サポートプラン」提案書の交付を受けました。

市と近畿運輸局が連携し、地域の公共交通に関する現状把握、市民アンケートの実施、関係機関との意見交換を進めてきた結果、地域公共交通ネットワークの再構築や公共交通の利用促進など、3つの課題についての提案がありました。

提案書の内容を踏まえ、今後、「地域公共交通網形成計画」の策定を進めます。

※「地域公共交通網形成計画」(骨子案)については16ページを見てください。

産業・事業者

小売店舗改装(改装) 支援事業

商店街内での新規出店や店舗改装に対して支援を行います。

▽対象 事業計画に基づいて実施する①市内商店街などで日中に営業する生鮮食料品店などの新規出店のための事業②店舗の販路開拓や事業活性化を目的とした事業へ経年劣化に伴う改装(改装)は除く
 ▼補助額 店舗改装などにかかる工事費の2分の1に相当する額(上限

50万円、生鮮食料品店の新規出店に対しては上限100万円)

※①申請の前に経営支援アドバイザーの経営相談を受けてください②詳しくは市ホームページ「産業振興室」又は問い合わせください。
 ☎ 市立産業振興センター(☎828・0751)

モノづくり元気企業を募集

優れた技術で市場から評価を受ける企業や事業活性化に向けた先進的な取り組みを進める企業を元気企業として認定します。

認定企業は、ホームページ「モノづくり支援ネット」に掲載して企業認知度の向上や技術のピール促進を図るほか、補助金上限額を拡大するなど、更なる活性化を支援します。

▽対象 市内に事業所を持ち、1年以上同一事業を営んでいる市内製造業者
 ※応募には、市経営支援アドバイザーによる現地ヒアリングと推薦が必要です。

▽認定期間 認定年度を含む3年
 申込・☎ 5月1日～6月29日に直接、市立産業振興センターの窓口(☎828・0751)

創業支援セミナー

創業・開業を考えている人や経営に悩んでいる人を対象に、ビジネスプランの構想・作成、販路開拓・資金調達の方法などのセミナーを開き

委員会など

傍聴できます

男女共同参画審議会

▽日時 5月25日(金) 午前10時

▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室

申込 当日直接
 人権文化課

ます。

①5月16日…経営②30日…人材育成③6月13日…販路開拓④27日…財務、いずれも水曜日午後6時～8時(計4回)、市立産業振興センター、市内での創業希望者又は市内で創業して5年未満の人20人程度(申込順)、参加無料。

※セミナー修了者には、会社設立時の登録免許税の軽減や市の補助などの優遇措置があります。

申込・☎ 5月15日(火) までに直接窓口、電話又はFAXで市立産業振興センター(☎828・0751、FAX839・4343)

退職準備セミナー

定年退職を迎えるに当たって、年金・雇用保険・健康保険・税金について基本的なことを学びます。

5月12日(土) 午後1時30分～4時、市立産業振興センター、定員20



人（申込順）、参加無料。

申込 5月10日（木）までに電話で

大阪労働者福祉協議会（☎06・6943・6025）

問 市立産業振興センター（☎828・0751）

出張マザーズコーナー

5月11日・25日、いずれも金曜日午前9時30分～午後0時40分（1人40分程度）、市立産業振興センター、子育て中の人のための就労相談、相談無料。

※完全個室、対面相談、子ども連れ可、本やおもちゃが楽しめるキッズスペースあります。

申込・問 開催日の前々日まで直接窓口又は電話で市立産業振興センター（☎828・0751）



防災

5月は宅地防災月間

宅地災害が起こると家屋や家財、ときには人命にも被害を及ぼすことがあります。

宅地災害を未然に防止するために自宅の周辺を点検し、石垣、よつ壁などに亀裂などが入ったり、割れ目から地下水が染み出ていないか、排水のための溝に泥などが詰まってい

ないかなどを確認し早急に適切な処置をしておきましょう。

問 府審査指導課（☎06・6210・9722）又は市まちづくり指導課

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

住宅用火災警報器を

設置しましょう▽
住宅火災における死者数の約半数が逃げ遅れなどによって発生しています。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効です。設置していない人は、大切な命を火災から守るために、早急に設置しましょう。

火の元には十分注意し、火災が起これば初期消火できないと判断したときは、直ちに避難してください。

問 枚方寝屋川消防組合予防指導課（☎852・9912）又は寝屋川消防署予防課（☎852・9957）

熱中症は季節の変わり目にも注意▽

熱中症は気温が高い日ばかりではなく、5月～6月の寒暖差の激しい季節の変わり目などに体温調整が追いつかず発症しやすくなるため、注意が必要です。服装の工夫やこまめな水分補給などを心掛けましょう。

問 枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）

音声による119番通報が困難なときは▽

聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害のため、音声による119

全国一斉情報伝達試験を 年4回実施します

大規模な地震や他国からの武力攻撃など、対処に時間的余裕のない事態が発生したときの周知に活用する全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、自動放送訓練を毎年開催しています。

実施日時▽

①5月16日②8月29日③11月21日④平成31年2月20日、いずれも水曜日午前11時頃。

市では、市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。

平成30年度より、実施回数を年1回（平成29年度のみ2回）から年4回に変更します。

問 危機管理室

防災の



番通報が困難なときは、次の方法を利用してください。

①枚方寝屋川「ネット119」：携帯電話やスマートフォンの画面を見ながら119番通報できるシステムで、通報時に位置情報を知らせることができます。

※寝屋川市・枚方市・交野市内に在住し、聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている人が対象です。

申込 利用申請書（枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロード）を郵送

②「ファックス119」：枚方寝屋川消防組合ホームページから所定の用紙をダウンロードし、緊急時に消防本部へFAXを送信する方法で

※申し込みは不要ですが、回線数が限られているため、聴覚や音声・言語に支障のない人や緊急時以外の利用は控えてください。

問 枚方寝屋川消防組合情報指令課（〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号☎852・9806、FAX852・9926）

消防吏員の採用▽

▽対象 学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した人又は同等の資格があると認める平成2年4月2日以降に生まれた人7人程度（平成31年3月卒業見込みを含む）

▽第1次試験 6月24日（日）午前10時

※場所については問い合わせてください

自転車安全利用講習会

日 時	場 所
6月4日(月) 午前9時40分	池田小学校
5日(火) 午前9時35分	啓明小学校
7日(木) 午前9時40分	和光小学校
8日(金) 午前9時40分	神田小学校
11日(月) 午前9時35分	三井小学校
12日(火) 午前9時35分	梅が丘小学校
14日(木) 午前9時35分	木屋小学校
15日(金) 午前9時35分	田井小学校
18日(月) 午前9時35分	南小学校
19日(火) 午前9時35分	楠根小学校
21日(木) 午前9時40分	明和小学校
22日(金) 午前9時35分	中央小学校
25日(月) 午前9時35分	西小学校
26日(火) 午前9時35分	石津小学校
28日(木) 午前9時35分	北小学校
29日(金) 午前9時40分	桜小学校
7月2日(月) 午前9時40分	堀溝小学校
3日(火) 午前9時35分	東小学校
5日(木) 午前9時40分	第五小学校
6日(金) 午前9時35分	木田小学校
9日(月) 午前9時35分	国松緑丘小学校
10日(火) 午前9時35分	宇谷小学校
12日(木) 午前9時40分	成美小学校
9月10日(月) 午前9時40分	点野小学校

※いずれも定員15人(申込順)です。

さい。
 ◎採用説明会：5月27日(日) 午後1時～4時、枚方東消防署、受験申し込みを検討している人100人(申込順)。
申込・回 ①説明会参加申込書②受験申込書(5月1日(火)から消防本部人事課・各消防署・各消防出張所で配布又は枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロードを直接窓口、郵送(簡易書留)又はホームページで①5月11日～21日②6月1日～11日(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時③消印有効④に人事課(〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号 ☎852-9922) **△普通救命講習会**
 5月26日(土) 午後1時～4時、

寝屋川消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。
申込・回 5月8日～11日の午前9時～午後5時に電話で寝屋川消防署警備課(☎852-9966) **△応急手当普及員講習**
 5月30日～6月1日の午前9時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、テキスト代3672円が必要。
申込・回 5月15日～18日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852-9918)

△甲種防火管理講習
 6月21日(木) 午前10時～午後4時30分・22日(金) 午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。
 ※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が一部免除されます。
申込・回 5月21日～25日の午前9時～午後5時15分に枚方寝屋川消防組合ホームページの応募フォーム又は各消防署・消防出張所で配布(枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロードもできます)している

申込書に6か月以内の写真を貼って、直接窓口又はFAXで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852-9912、FAX800-3000) ※
 ※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

交通安全

自転車安全利用講習会

自転車の安全利用意識の向上、自転車事故防止のため行います。
 ▽日時など **上の表**のとおり
 ▽内容 ①座学(体育館など)：自転車のルール・マナーの学習(簡単なテストがあります) ②実技(運動場、雨天は体育館など)：実技コースを自転車に乗って体験
 ※講習会終了後に自転車安全運転者証を交付します。
 ▽対象 自治会などの団体15人程度(事前に参加者名簿の提出が必要) ※筆記用具、自転車は各自で準備してください。
申込・回 開催日の2週間前までに直接、道路交通課



コンビニやペイジーで市税などの納付ができます

市税や国民健康保険料は、コンビニ



二又はペイジーでも納付ができません。
 バーコードがついた納付書はコンビニで、「ペイジーマーク」のイラストがついた納付書はペイジーで納付ができます。



▶ペイジーとは▼

金融機関などの窓口と並ぶことなく、パソコン（インターネットバンキング）、携帯電話・スマートフォン（モバイルバンキング）、ATM（現金自動預け払い機）などから納付ができるサービスです。領収書は発行されません。

※①インターネットバンキングやモバイルバンキングは原則24時間の利用が可能です。各金融機関のシステムメンテナンスなどで利用できないときがあります。②インターネットバンキングなどは通信料が、ATMは時間外手数料がかかることがあります。

△納付できる市税など▼

- 市民税・府民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税

○国民健康保険料
 △利用できる金融機関▼

納付書に記載の金融機関などを利用してください。

※納期限が過ぎたものは利用できません。納税証明書が早急に必要ときは、市役所や金融機関、コンビニで支払った領収書を持って来てください。

※ ※

△市税：納税課、国民健康保険料
 ……保険事業室（納付担当）

△市税の納付は便利な口座振替で
 □座振替は納期限日に自動で□座から引き落としとして納税する便利な制度です。

申込 次のいずれかで手続きをしてください①納税課又は各シティ・ステーションで専用端末機に取扱金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入力（当日に手続き完了）②取扱金融機関の窓口で申込書に口座届出印を押印して提出（手続きに40日ほどかかるため、希望の振替時期に間に合わないときがあります）

※(1)取扱金融機関は市ホームページ「納税課」を見てください(2)市外の金融機関の窓口で手続きをするときは、申込書を送付しますので連絡してください。

差し押さえ財産を
 インターネット公売

市税や国民健康保険料の滞納のため

詐欺に注意！

「お金が戻りますのでATMに行ってください」は詐欺です

ATMで還付金などが戻るとは絶対にありません

STEP 1 電話でATMへ行くよう指示されます

◆市役所の職員を名乗り、還付金などがあるかのようによく言葉巧みにATMへ誘導します。

◆ATMに着いたら電話をするよう指示されます。



STEP 2 ATMから電話をすると

◆「操作方法を説明するので…」とATMを操作させます。

STEP 3 指示どおりにATMを操作すると

◆犯人の口座に「振り込み」をさせられます。

お金が戻ると電話が来たら

★警察へ連絡してください。
 ★市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

め差し押さえた不動産や動産を公売します。

インターネット公売システム「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札ください。

▽出品予定 建物付土地・レコードなど

▽参加申込期間 5月25日午後1時～6月11日午後11時

▽入札期間 6月18日午後1時～20日午後11時（不動産は25日午後1時まで）

※①滞納市税や保険料などが納付されたときなどは中止になることがあります②詳しくは市ホームページ「滞納債権整理回収室」保険事業室を見てください。

固 不動産：滞納債権整理回収室、動産：保険事業室（納付担当）

税のお知らせ

滞納市税徴収のための不動産公売

市税滞納のため差し押さえた不動産を公売します。

※市税が納付されたときなどは、中止になる場合があります

▽受付日時 5月15日（火）午前9時30分～10時30分

▽公売場所 市役所本館3階入札室
▽公売財産 土地付建物2件

※詳しくは市ホームページ「納税課」又は問い合わせてください。

固 納税課

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険にはいろいろな支給があります

病気やけがをしたとき、医療費の一部（一部負担金）を支払うことで診療を受けられます。医療費の全額を支払ったときでも表1に該当し、申請が認められたときは、一部負担金を差し引いた額（療養費）が後で支給されます。

△支給内容▽

○入院時の食事療養費：所得に応じて一定の額を支払うことで食事が受けられます。

○高額療養費の支給：高額な医療費の一部負担金を支払ったときは、自己負担限度額を超えた額が支給されます。高額療養費の支給申請書は、診療月から3か月以上後に個別に送付しますので、直接窓口又は郵送（口座振込）で申請してください。

※窓口は大変混み合いますので、口座振り込みをお勧めします。

○そのほかの給付：表2のとおり。

○脳ドック・人間ドック助成

制度：受診費用を助成します（表3のとおり）。

固 保険事業室（総務担当）
給付担当）

5月は国民健康保険料滞納整理推進月間

平成29年度保険料の納付がまだの人は、市役所、各シテイ・ステーション、堀溝サービス窓口で納めてください。納付書の再発行を希望する人は連絡してください。

△保険料を滞納すると▽

○督促を受け、延滞金が増加されます。

○有効期限を3か月とする「短期被保険者証」や医療費を一度全額自己負担してもらった「被保険者資格証明書」の交付対象者になります。

○保険給付の一部又は全部が差し止められます。

○財産などが差し押さえられます。

固 保険事業室（納付担当）
非自発的失業者の保険料の軽減

倒産やリストラなどで失業

表1 療養費の支給

このようなとき	申請に必要なもの（銀行の口座は原則、世帯主名義）
急病など緊急、そのほかやむを得ない理由で医療機関に被保険者証の提示ができなかったとき	診療内容の明細書、領収書、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
骨折、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき（国民健康保険を取り扱っている柔道整復師のときは、被保険者証と印鑑があれば一部負担金で施術が受けられます）	施術内容と費用が分かる領収書など、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
医師が必要と認めた、はり、きゅう、マッサージを受けたとき	医師の同意書、施術内容と費用が分かる領収書など、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
コルセットなどの治療用補装具を購入したとき	補装具を必要とした医師の意見書、医師が補装具の装着を確認した装着証明書（意見書に記載があるときは不要）、領収書、靴型装具を作成したときは現物の写真、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
海外旅行などで診療を国外で受けたとき（海外療養費） ※治療目的の渡航は対象外です。	診療内容の明細書、領収明細書（いずれも日本語翻訳文が必要）、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの、パスポート（受診者本人の出入国記録が確認できるもの）、現地医療機関への照会の同意書



**継続検査用軽自動車税
納税証明書の発行**

軽自動車継続検査の自動車検査証の返付手続きに必要な継続検査用軽自動車税納税証明書は、本人又は同居の親族の申請で発行します。

代理人（車検業者など）が申請するときは、委任状又は自動車検査証の写しが必要です。

申請者の本人確認のため、運転免許証などを持って来てください。
納税課

年金制度

**国民年金の届け出には
マイナンバーが必要です**

4月から、国民年金の加入などの届け出をするときは、本人確認としてマイナンバーカード又は通知カードが必要となりました。

△手続きに必要なもの▽

- ①年金手帳 ②日本年金機構からの郵便物（基礎年金番号が記載されたもの） ③マイナンバーカード又は通知カード ④本人確認書類（写真付1点（運転免許証など）、写真なし2点（保険証など）） ⑤本人の印鑑（認め印） ⑥委任状

▽本人 ①～③のいずれか

▽同一世帯の人 ①～⑤の全て

▽代理人 ①～⑥の全て

▽市民課（年金担当）

表2 そのほかの支給

このようなとき	申請に必要なもの
○出産のとき 産科医療補償制度加入の医療機関で出産したときに「出産育児一時金」42万円を支給 ※①妊娠85日以上の死産・流産でも支給されます（死胎証明又は埋葬許可証が必要）②ほかの健康保険などからこれらに相当する給付を受けたときを除きます③直接支払い制度が利用できます。	母子健康手帳、被保険者証、印鑑、世帯主の銀行の口座番号が分かるもの ※直接支払い制度は、合意文書と分娩費用明細書も必要です。
○死亡したとき 葬祭を行った人に「葬祭費」5万円を支給（平成30年3月31日までに死亡したときには4万円、平成30年4月1日以降に死亡したときには5万円となります）	死亡を証明するもの、被保険者証、印鑑、葬祭を実施した人であることを確認できるもの（葬祭の領収書）、葬祭を実施した人の銀行の口座番号が分かるもの
○移送されたとき 病気やけがなどで移動が困難な人が、医師の指示により緊急でやむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどの「移送費」（審査で認められたとき）を支給	医師の意見書、領収書、移送経路・方法が確認できるもの、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの

※出産育児一時金直接支払制度…医療機関でこの制度を利用する旨を申し出れば、分娩後に国民健康保険から直接医療機関へ出産育児一時金が支払われます。出産費用が支給額を超えたときは医療機関の窓口で不足額を支払ってください。出産費用が支給額未満で収まったときは、差額を支給しますので保険事業室に申請してください。

した人（非自発的失業者）の国民健康保険料を軽減できます。雇用保険受給資格者証を持って届け出てください。
▽対象 離職日に65歳未満で、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者のうち、離職理由コードが次のいずれかの人
○特定受給資格者：11・12・21・22・31・32
○特定理由離職者：23・33・34
▽軽減期間 離職日翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで
▽ 保険料率などについては、8ページを見てください。

表3 脳ドック・人間ドック助成制度

	脳ドック助成制度	人間ドック助成制度
対象	事前申請時に国民健康保険に継続して1年以上加入し、前月納期分までの保険料を完納している30歳以上で結果を特定健康診査に提供できる人。脳ドックについては脳疾患の治療を受けていない人 ※1年度（4月1日～翌年3月31日）にそれぞれ1回ずつ申請ができます。	
助成の範囲	脳や頸椎（けいつい）のMRI検査（磁気共鳴診断）又はCTスキャン（断層写真）を用いて脳ドック検査を行っている医療機関で検査を受けた人	おおむね次の検査を行っている医療機関などで受診した人間診・臨床診断・一般計測・呼吸器検査・循環器検査・腎機能検査・消化器系検査・高脂血症検査・糖尿病検査・肝機能検査・血液検査・血清学的検査
助成額	各2万円（検査費用が2万円未満のときは、その額）	
申請期間	受診した年度の3月31日まで	
申請方法	1. 事前に被保険者証と印鑑を持って申請してください（対象者に決定通知書を交付） 2. 受診を希望する医療機関などへ本人が直接申し込んでください 3. 受診後、検査費用の全額を医療機関などに支払い、領収書を受け取ってください 4. 決定通知書、領収書、検査結果表を持って保険事業室へ助成金を請求してください（指定の銀行口座に振り込み）	

